

October
2024

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 29 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

[講義録]

2024 年度第 1 回「脱軍備・平和基礎講座」 安全保障を根源的にとらえ直す

君島東彦（立命館大学国際関係学部教授、国際平和ミュージアム館長）

1. そもそも「安全保障」とは何か？
2. 安全保障の軍事化と非軍事化
3. 「人間の安全保障」の展開
4. 「健康安全保障」と「気候安全保障」
5. 批判的安全保障研究の展開と「国家安全保障」の逆襲
6. 分断と統合～「軍事的抑止」ではなく「共通の安全保障」を
7. 日本国憲法前文の安全保障構想
8. アジア安全保障会議（CSCA）を準備する
9. マルチトラック平和外交—市民・自治体が国際関係を作る

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第 2 回
国連会合「未来サミット」に渡航し、核兵器廃絶と
日本のユース・市民社会の声を届けました

高橋悠太

[論考] 分水嶺にある米国の核兵器政策

梅林宏道

[報告] 2026 年 NPT 再検討会議第 2 回準備委員会報告

役重善洋

トピックス

- 「拡大抑止に関する日米閣僚会合」初開催
- 経費増でも米新型 ICBM 近代化計画「センチネル」は、変更を加え継続
- 横須賀基地拠点に、米韓合同演習と日豪独伊仏共同訓練
- 広島・長崎の平和祈念式典、イスラエル招待をめぐり対応が分かれる

連載 全体を生きる (51)

改めて、今こそ北東アジア非核兵器地帯を

梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

チョコレートを食べる世界——『チャーリーとチョコレート工場』

日誌 2024 年 7 月 16 日～2024 年 9 月 15 日

[講義録] 2024年度第1回「脱軍備・平和基礎講座」 安全保障を根源的にとらえ直す



君島東彦
(立命館大学国際関係学部教授、国際平和ミュージアム館長)

本稿は、5月25日に行われた2024年度第1回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者の校正を得たものである。第1回に相応しく、グローバルかつ歴史的な視点から、安全保障と平和をめぐる現在の議論のあり方について包括的な話をしていただいた。(編集部)

1. そもそも「安全保障」とは何か？

安全保障をどう考えるのかというのはそんなに簡単ではなく、複雑で、しかし正確に捉えておかなければならない問題だと思います。安全保障という言葉は、普段ニュースでも、新聞でも、あらゆるところで聞きます。私たちはどういう言葉として、どういう概念として、安全保障を捉えているのだろうかということから始めたいと思います。

身近なところにあるものとしては、日本政府が策定している国家安全保障戦略というものがあります。安倍政権下の2013年に初めて作られたもので、2022年の12月に改定されました。これは軍事的な準備の話をしています。それから私たちがよく聞く言葉として、国連安全保障理事会があります。それから国連憲章。私たちにとって極めて重要な国際社会の基本法です。国連憲章1条の中に「国際の平和及び安全」という言葉が出てきます。インターナショナル・ピース・アンド・セキュリティです。ここでは、ピースとセキュリティは、あまり区別しないで使っているようにも見えます。でも平和と安全保障は、私たちの受け止め方としては同じではなく違いがあって、どう同じでどう違うのかということには気になるわけです。そこから話を始めたいと思います。

私は大学の国際関係学部というところで教えていますが、平和学と安全保障論という科目が並列してあります。平和学、英語で言うとピース・スタディーズです。それから安全保障論、英語で言うとセキュリティ・スタディーズです。学生は両方取ったり片方取ったりします。どう違うのかということ、大学の講義のシラバスを比較すればある程度分かりますが、大雑把に言えば、平和研究、平和学の方が戦争に対する否定的な立場が明確です。戦争や軍備に対する否定的な立場が、はっきりしています。安全保障論の場合は否定的な立場は明確ではない。人に

もよりますが、平和学より安全保障論の方が軍事論をやります。軍事的な話の比重というのが、この2つの科目の違いです。

実は安全保障論は、冷戦後に非常に進歩・展開して、とても平和学に接近したところもあります。平和学の方の平和の概念はあまり進歩しませんでした。安全保障論の方のセキュリティの概念は進歩したと言えます。

そういうところにウクライナ侵攻が起きたというのが今の状態です。安全保障論が平和学に接近していたところに、古典的な軍事力による国家安全保障の問題が改めて現れた。安全保障の思考法はかなりはっきりしていると思います。安全保障の思考法というのは何が脅威なのかということを中心に考え、その脅威にいかにか備えるかということを中心に考えます。平和学の方は脅威と考えるのではなく、何が暴力でその暴力をどう克服するのかというように議論をします。

大学の平和学の授業で、安全保障とは何かということから辞書を引きます。普通、私たちは言葉を調べるときにできるだけ包括的な辞書を引きます。社会科学における多くの概念は、残念ながら日本語というよりはヨーロッパ語の翻訳です。安全保障も同じでセキュリティです。セキュリティを安全保障と日本語に変えたわけです。セキュリティを例えば一番詳しい英語の辞書であるオックスフォード・イングリッシュ・ディクショナリー、OEDで引いてみる。今はオンラインで色々引けるのですが、引くと、心配、不安、危険、脅威がないことを意味します。ですから必ずしも軍事的な言葉ではありません。ソーシャル・セキュリティ、社会保障という言葉が典型だと思います。本質的に軍事的な意味はありません。軍事的な性格もありますが、もっぱら軍事的な言葉ではないということです。

そこは多分重要で、私は平和学の授業で学生に毎年こう尋ねるのです。そもそも安全保障とは何だろうか、言い換えると、あなたはどのような脅威で命を失うと思いますかと聞きます。これは、今の日本ではかなりはつきりしています。日本人の死因のトップから見ていけばいいわけです。トップは、癌あるいは心臓や脳の病気です。老衰もあります、何らかの病気、疾病です。それから事故です。交通事故が多いと思います。そして今の日本で言うと自殺が多分、次に来る。

脅威は何かというと、病気であり、事故であり、自殺なのです。つまり北朝鮮のミサイルで死ぬ日本人は今のところいないわけです。私たちの生命を脅かす脅

威に備えることが安全保障であるとする病、疾病とか事故とかあるいは自殺といった死因に対して備えること、それを予防することが安全保障だということになります。

そのように考えると、安全保障を司るのは防衛省ではなく、まず厚生労働省です。今の日本においてセキュリティ問題の主たる官庁は厚生労働省なのです。もちろん防衛省が関係ないとは言いませんが、確率的に考えたときに、私たちの生命に対する脅威が外国軍から来る可能性は高くない。それは疾病と事故、自殺だと思うのです。

2. 安全保障の軍事化と非軍事化

ところが、セキュリティ、安全保障を軍事的な意味で捉える習慣が半世紀以上続いています。辞書を見ていくと、セキュリティが軍事的な意味を帯び始めるのは第二次大戦中です。それより前はセキュリティはあまり軍事的な意味で使いませんでした。どちらかと言うとセキュリティよりディフェンスという言葉が使われていました。

OEDの使用例を見ると、セキュリティが軍事化してくるのは第二次大戦中、そして冷戦期です。この写真は、トルーマン大統領がアメリカの国家安全保障法、ナショナル・セキュリティ・アクトに署名している写真です。1947年、つまり冷戦が始まる頃です。アメリカでナショナル・セキュリティ・アクトができ、ナショナル・セキュリティ・カウンシルというものができた頃からセキュリティはナショナル・セキュリティという言葉と共に使われるようになり、これが支配的になっていくわけです。ナショナル・セキュリティは冷戦の文脈における軍事的な備えの話になるわけです。学者に言わせると、アメリカはこれ以降、ナショナル・セキュリティ・ステートになった、国防国家とか軍事国家になったのだということになります。

冷戦が終わるとまた転換が起きます。決定的なものとして、国連の開発援助機関のUNDP (United Nations Development Program) があります。90年代初頭から



国家安全保障法に署名するトルーマン大統領 (1947年)

UNDPはヒューマン・ディベロップメント・レポートというのを毎年出していました。今でも出しています。人間開発報告書と日本語で訳して、日本でもすぐに翻訳が出ます。90年か91年から出始めるのですが、その94年のバージョンでヒューマン・セキュリティという考え方を打ち出します。これは、95年にコペンハーゲンで開催された社会開発サミットの準備として出されたという性格もあります。

日本ではこれを人間の安全保障とか、あるいは人間安全保障と翻訳していますが、セキュリティ、安全保障を考える時に極めて重要な転換点だと思います。このヒューマン・セキュリティを世界でいち早く受け止めたのは日本であり、日本の研究者だったと思います。世界的にヒューマン・セキュリティが浸透していくのはもっと遅かったという気がします。イギリスの研究者と会っても、この後もヒューマン・セキュリティの議論はあまりしていません。私は憲法学をやっていますが、憲法学の学会でもすぐに人間安全保障の概念を肯定的に受け止める議論が盛んになりました。私自身もそうで、この報告書は絶えず見えています。

人間にとっての脅威は何なのかということ考えたときに、冷戦時代は米ソ核戦争の脅威が極めて大きなものとしてあったため、他の脅威はあまり見ない傾向があったと思います。しかし核戦争の脅威が少なくなると、様々なリスク、脅威が前景化し、クローズアップされてきます。とりわけ90年代以降に注目されたのは、グローバルサウス、いわゆる途上国における脆弱国家とか破綻国家、それらの諸国における貧困や政治的不安定等々でした。ですからグローバルサウスにおいて、どういった安定的な秩序を作るかということが平和の課題として提起されました。国連PKOが活性化し、「平和への課題」(Agenda for Peace) など、90年代には様々な展開がありました。そういう意味では、世界平和の中心的課題が東西対決から南北格差へ移ったと言って良いと思います。

ただ注意がいるのは、この頃、国家の安全保障から人

間の安全保障へパラダイム転換が起きたと捉えることができますが、私は重点移動だと思っています。国家安全保障の問題が消えてなくなったわけではないからです。2つが並存するわけです。安全保障の非軍事化あるいは脱軍事化と同時に、軍事力による国家安全保障の問題が消えてなくなったわけではない。それは依然としてあるわけです。

この人間開発報告書は軍事予算を減らして社会福祉予算へという主張は強くしています。それは依然としてそうです。人間の安全保障という考え方と軍事力による国家安全保障の考え方は並存していると見ることができます。日本政府が典型です。日本政府は日本の外務省も含めて、この人間の安全保障の考え方を肯定的に受け止め

3. 「人間の安全保障」の展開

ルーズベルト大統領が言った4つの自由というのがありました。恐怖からの自由と欠乏からの自由という言い方があって、それは日本国憲法の前文に「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」というふうに出てきます。94年の報告書は、それを引用しつつ、7つの細かいセキュリティを挙げています。

- ①経済安全保障 (貧困からの自由)
- ②食料安全保障 (飢餓からの自由)
- ③健康安全保障 (疾病・感染症からの自由)
- ④環境安全保障 (生態系破壊、自然災害からの自由)
- ⑤パーソナル・セキュリティ
(暴力・犯罪とか薬物の恐怖からの自由)
- ⑥コミュニティ・セキュリティ
(家族生活、それぞれの民族集団に参加する自由)
- ⑦ポリティカル・セキュリティ (基本的人権の享受)

この7つのセキュリティは理論的に未整理な気はするのですが、とりわけグローバルサウスにおいて何が人間の安全の脅威なのかということも挙げていったものと言えます。ですから、これらは実は日本のようなグローバルノースにおいては、厚生労働省、あるいは環境省等々の下である程度実現しており、とりわけグローバルサウスにおいて問題になるという面があるわけです。開発援助機関である国連開発計画 UNDP がこういう報告書を出すわけですが、グローバルサウスに対する注意がもっとなければいけないという主張でもあるわけです。

この7つのセキュリティのうち健康安全保障と環境安全保障のところに触れたいと思います。まず健康安全保障ですが、その前に関連する話を一つ追加しておきま

で強くサポートしました。日本政府の文書を読むと日米安保体制は大事、人間の安全保障も大事と書いてあるわけです。日本政府の場合、日本の対外開発援助を基礎づけるものとして人間の安全保障の考え方を使います。同時に日米安保体制には全く影響を与えないのです。

国際政治学の世界でも、この90年代における非軍事的な安全保障問題というのを受け止めて、今の国際政治学者は軍事的な安全保障を伝統的安全保障、トラディショナル・セキュリティ、それから非軍事的な安全保障を非伝統的安全保障、ノン・トラディショナル・セキュリティと呼んでいます。これが今、両方並存しているわけです。

す。

日本政府は人間の安全保障を強く支持しサポートしました。その1つのかたちとして国連のアナン事務総長と連携しつつ日本政府がお金を出して人間の安全保障委員会というものを作りました。委員会ができたのが2001年くらいだと思います。この人間の安全保障委員会というのは世界の有識者をメンバーとする専門家委員会、緒方貞子さんとインド出身の経済学者アマルティア・センさんの二人を共同座長としていました。この人間の安全保障委員会が2003年に報告書を出します。ヒューマン・セキュリティ・ナウという題名で、日本でも「安全保障の今日的課題」という題名で翻訳がすぐに出ました。この2003年に出た人間の安全保障報告書を見ると、軍事の問題は1行も出てきません。これは全く軍事問題ではないのです。

この人間安全保障の中でもとりわけ健康、あるいは難民問題のところが一番強かったです。緒方さんは元々難民高等弁務官でしたから、難民問題や人口移動の問題、あるいは感染症問題は極めて大きな比重を占めていました。新型コロナウイルスのときに世界的に大きな影響を受けましたが、定期的に私たちは感染症を経験しているわけです。80年代の頃のエイズから始まり、鳥インフルエンザやサーズ、マーズなど、いろいろなかたちの感染症を経験してきたわけで、人間の安全保障委員会の報告書の中で感染症対策というのは非常に大きな比重で書かれていました。その2003年の報告書では、日本政府はいろいろな形でこの人間安全保障というものをサポートしてきたわけです。

4. 「健康安全保障」と「気候安全保障」

まず、健康安全保障に触れたいと思います。感染症のリスクにどう対処するかという大きな課題があります。私たちは新型コロナウイルス・パンデミックを経験しま

したから、まさにこの問題を痛切に感じます。つまりこれは健康安全保障の問題なのだとということになるわけです。

これに関してもう一つ触れておくと、コロナウイルス・パンデミックのときに日本では感染拡大をどう防ぐかという議論はありましたが、なぜこうなったのかという根源的な原因の究明とそれに対する対応の議論は弱かったように思います。ワクチンなどの下流の話ではなく、そもそもなぜこうなったのか、どうしたらいいのかという上流の話をしなければいけないわけです。

これに関して、国連環境計画 UNEP、ユナイテッド・ネーションズ・エンバイロメンタル・プログラムという国連の環境政策の機関があります。ケニアのナイロビに本部があります。初めて途上国に本部を置いた国連機関です。ここが2020年7月6日、パンデミックがひどくなりつつあった時期ですが、“Preventing the Next Pandemic”という報告書を出しています。次のパンデミックを防ぐ、動物由来感染症の感染の連鎖をいかに防ぐかという題名です。非常に重要な報告書だと思います。

この種の感染症は全部動物由来感染症です。エイズも、鳥インフルエンザも、サーズも、マーズも、大体みんな動物から来ました。山極寿一さんなど研究者の議論では、過剰開発が原因だということにもなります。人間がそれまで入らなかった奥地まで入って、そこで動物と出会い、動物からウイルスをもらったということです。結局、動物と生態系と人間の関係において、今までのバランスが崩れているという議論です。

必ず一定の周期で動物由来感染症は起きますから、今回コロナウイルス・パンデミックは収まったかもしれませんが、次のパンデミックはまた来ます。早ければ10年ぐらいで来ます。そのときのことを考えなければいけない。

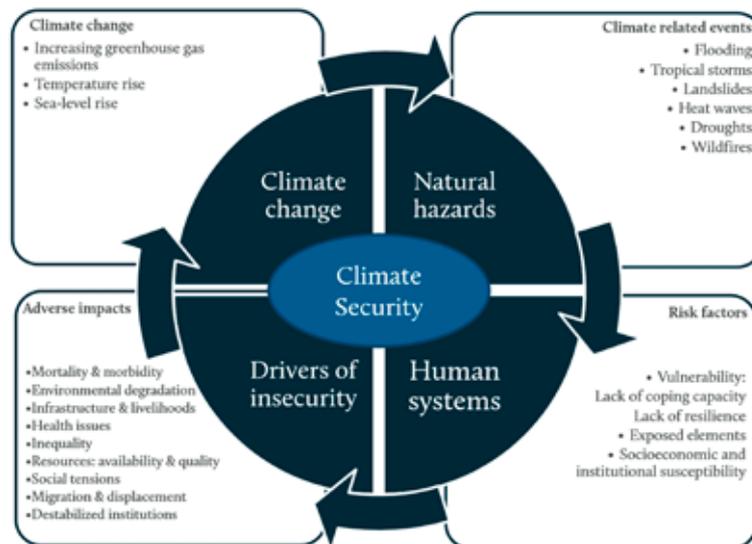
このUNEPの報告書はワン・ヘルスという考え方を打ち出しています。人間と動物と生態系のヘルス全体を1つの健康、ワン・ヘルスとして捉え、公衆衛生の専門家と獣医学の専門家と環境の専門家が協力して環境的平和、ワン・ヘルスを維持する政策を考えていかなければ、

次のパンデミックは防げないという議論です。これは広い意味でまさにセキュリティ論だと私は思うわけです。

環境安全保障は英語でエンバイロメンタル・セキュリティと言います。これに関しては気候安全保障が大事な論点です。2007年ぐらいから気候変動問題が安全保障問題として意識され始めています。ですから今、気候安全保障という言葉は非常によく使われています。UNDPも気候安全保障というテーマはかなり重視しています。これは根源的な課題としてあると思います。

この図は2年くらい前のアメリカのある機関の報告書から取ったのですが、クライメット・セキュリティ（気候安全保障）の連鎖の話をしています。簡単に言うと、気候変動、つまり温暖化や海面上昇などが、洪水や熱波、干ばつ、山火事など、自然災害の激甚化をもたらすことになる。もうひとつは水の異常な配分です。これはまさに私たちが今、経験していることです。環境が悪化し、社会的対応能力が足りなくなり、社会的インフラが弱体化しています。社会の側の対応能力が弱体化すると、その負のマイナスのインパクトは貧困層など、社会的弱者により強く影響します。そこから国内避難民や難民が生まれ、社会的緊張や対立が生まれ、紛争が引き起こされていくことになります。

今、クライメット・セキュリティ、あるいはクライメット・ジャスティス、気候正義という言い方をよくします。この気候変動問題のアクティビズムは非常に活発化しています。日本はまだかもしれませんが、間違いなくこの問題を若い世代は強く意識しています。気候安全保障というのはある意味では様々な安全保障の基礎にあります。食料安全保障や水の安全保障、エネルギー安全保障など、いろいろな安全保障の議論のより基盤にあるセキュリティということになります。この問題への対処として、温室効果ガス、二酸化炭素の排出を削減していくという話になるわけですが、それは今の私たちの生産様式・生活様式の根源的な変革を要求するものです。



気候安全保障の連鎖

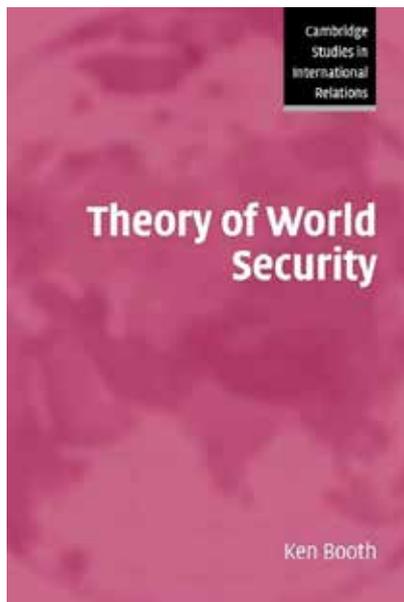
5. 批判的安全保障研究の展開と「国家安全保障」の逆襲

気候安全保障や健康安全保障は軍事力とは全く関係がないテーマであって、軍備でどうにかなる話ではありません。これは90年代以降のポスト冷戦期に強く自覚された点だと思います。ですから安全保障論も、冷戦後、ある種の重点移動が起きて、クリティカル・セキュリティ・スタディーズという潮流が生まれて、これがかなり発展しました。批判的安全保障研究、略してCSSと言ったりします。

米ソ冷戦が終わり核戦争のリスクが減ると違う脅威が見えてきます。感染症や気候変動といった問題がどれほど私たちの生命にとって脅威であるかということを経験するわけです。従ってセキュリティ・スタディーズ、安全保障研究の重点も、およそ軍事論ではないだろうという話になるわけです。日本で出ている本を1冊紹介します。南山淳さんと前田幸男さんの編集で2022年に法律文化社から出ている『批判的安全保障論』という本です。日本で出た初めての批判的安全保障論の本です。日本語で最初に読むにはこれが良いと思います。

批判的安全保障研究にも色々な流れがあります。一つの拠点はウェールズ大学で、アベリストウィスというところにあります。もう一つはコペンハーゲンです。ここがおそらく一番中心で、あとパリも拠点だという人がいます。

今日は詳しく話をしませんが、ウェールズの方の話をすると、ケン・ブースという国際政治学者がいて、もうかなりお年ですが、彼が90年代に安全保障は解放だということを言い出しました。戦争や貧困、政治的抑圧等々、人々の自由を制約するものからの解放が安全保障だという議論をしました。私はすごく共感します。魅力的な議論だと思います。



ケン・ブース『セオリー・オブ・ワールド・セキュリティ』(2007年)

ケン・ブースは、2007年にもものすごい大著を書いています。『セオリー・オブ・ワールド・セキュリティ』という題名がすごいです。世界安全保障の理論と言っているわけです。題名から見るに、脅威・危機にさらされているのは世界だという話なのです。一国家や

人間ではなく、世界全体が危機にさらされているのだという主張です。

この本はものすごく包括的な安全保障論です。詳細は今日お話できませんが、軍事力による国家安全保障のパラダイムを克服しようとしているわけです。この本は明らかに平和研究に接近しています。むしろ下手な平和研究よりも平和研究です。私もこの本を読んで、安全保障論はこういうところに行くのかと、ものすごい刺激を受けました。つまり地球全体が危機にさらされているのだという危機感があり、そこから見たら軍事力による国家安全保障などは小さい話だというわけです。

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻は、いろいろな人に衝撃を与えたと思います。批判的安全保障研究や人間の安全保障の研究をしていた人間からすると、国家安全保障が逆襲してきたという感覚を持ちます。人間安全保障の議論をせっかくやっていたのに、まだ軍事力による国家安全保障の問題がこれだけ大きいということを示したわけです。

さらに言うと、ロシア・ウクライナ紛争は2022年に始まったわけではありません。ウクライナは2014年から内戦状態に入っていて、ドンバスは親ロシア派とウクライナ政府の側の武力紛争をやっています。2014年からの内戦が国家間戦争になってしまったという経緯を考えれば、2022年の侵攻に驚いているのは勉強不足であり、自分自身、2014年から起きていた内戦に対する注目度が低かったことを反省しています。

2022年に突然何もなかったところから侵攻が始まったわけではなく、2014年からのウクライナ東部の問題をどれだけ私たちは考えていたかということが問題だと思うのです。一つの論点としては、OSCEというヨーロッパ安全保障協力機構がミンスク合意を用意したけれども、実現されないまま国家間の紛争に入っていったということがあります。

このウクライナでの事態に刺激されて東アジアでは台湾有事の議論が活発化しています。ある意味で、ウクライナの事態を利用して台湾有事の議論をそそのかしたい人たちがいるわけです。東アジアにおいて中国の軍事行動を抑制するためのアメリカと日本側の軍事的抑止力の強化が追求されています。東アジアにおける安全保障環境の変化を理由として、中国、ロシア、北朝鮮を敵視するかたちで、2022年12月に安保3文書改定の閣議決定がありました。それを受けて今の日本政府は軍拡路線を取っていると云わざるを得ないと思います。人間の安全保障論の議論をずっとやっていたのですが、ここでまた国家安全保障の議論の大きさを私たちは突きつけられていると思います。

6. 分断と統合～「軍事的抑止」ではなく「共通の安全保障」を

2022年の国家間紛争を、もう少し長いスパンで見るとどうかということですが、2017年12月にトランプ政権下のアメリカで「国家安全保障戦略」というのが出ます。この中で中国とロシアをリビジョニスト・パワー、修正主義勢力と規定しました。この修正主義勢力というのは今の世界秩序、私に言わせればパックス・アメリカーナですが、これに挑戦しそれを変更しようとする勢力というように規定されます。

ロシアとアメリカ、中国とアメリカなど、大国間での協調・協力の可能性があったというのがポスト冷戦時代ですが、2017年12月にアメリカがロシア・中国を修正主義勢力と規定したことは、もはや協力の余地がなくなるということの意味します。人によっては、ここから新冷戦、あるいは第二次冷戦という見方になります。

先ほど、1947年の国家安全保障法に署名していたトルーマンの写真を見ました。その頃から冷戦だとすると3年後の1950年に朝鮮半島で戦争が起き、熱戦になります。第一次冷戦のアナロジーを使えば、第二次冷戦は2017年にある種の冷戦に近い状態が起きて2022年に熱戦になった。ロシア・ウクライナ戦争は冷戦の熱戦化だという言い方をする人もいます。私は単純にそうは言えないのではないかと思います、そういう見方もあります。

今の世界は基本的にアメリカと中露の間の分断対立がある。そういう面は否定できないと思います。他方、この「分断と統合」の統合というのは日米の軍事的統合です。日米の軍事的統合は21世紀に入って進行していきませんが、少なくとも1999年の周辺事態法のあたりから間違いなく日米の軍事的統合は深化しています。日米の軍事的統合は最新の段階に来ていると思います。

このことで絶えず意識せざる得ないのはアーミテージ・ナイ報告書です。アメリカの国際政治学者のナイと元軍人のアーミテージの2人の名前を使った報告書が2000年から数年おきに出ています。2000年に最初のアーミテージ・ナイ報告書が出て、その後、何年かおきに絶えず日米関係日米安保体制を強化するような報告書が出ています。その一番新しいものが4月4日に出ました。4月4日というのは岸田首相がワシントンに行く直前です。ワシントンのシンクタンクの戦略国際問題研究所、CSISというところが出しています。絶えず日本政府に対して日米安保体制をこうするべきだと言ってくる。そして日本は驚くほどこの通りにやっています。

例えば集団的自衛権行使容認が必要だ、憲法改正は必要ない解釈改憲で行け、など書いてあり、その通りにやるわけです。第6次まで出ていますが、この報告書は大した分量はなく、本当に大事な結論だけ書いて、後はやれ、という雰囲気なわけです。

今回の報告書で私が一番気になったのは、韓国、オーストラリア、フィリピン、台湾との連携を強化させようということところです。日本は韓国との連携、オーストラリアとの連携、フィリピンとの連携、台湾との連携をそれぞれ強化せよと言っているわけです。もちろんこれは中国包囲網であるわけですが、NATOと違ってアジア太平洋の場合、マルチラテラルな軍事同盟はないので、2国間関係です。アメリカの覇権国としての衰退を補う役割を日本にやらせたいわけで、それが全部書いてあると思います。結局これが言っているのは日本は中国と分断せよということになるわけです。

米中の分断対立を日本はどう見るのかということが問われると思います。それに対して平和研究や平和学、あるいは私などは、軍事的抑止ではなく共通の安全保障を強調していくことこそが東アジアの戦争を防ぐと思うわけです。

私たちのテーマはいかに東アジアの戦争を防ぐか、武力行使を防ぐかということだと思いますが、一つの考え方は抑止力の強化です。これは軍事的なリアリストたちの考え方で、より上回る反撃能力を示すことによって相手は攻撃しない、平和が保たれるという発想です。結局、それは軍拡の悪循環に陥っていくわけで、双方共に安全感は高まらない、軍拡が続いていくということになります。国際政治学者はこれを安全保障のディレンマと呼びます。

では、東アジアでどうするのかという話になります。かつてのヨーロッパの冷戦を終わらせた原因を見ると、2つあると思います。1つはコモン・セキュリティ、共通の安全保障という考え方を打ち出して、これがある意味では影響を与えたところがあります。もう一つは、欧州安全保障協力会議(CSCE、現在は欧州安全保障協力機構OSCE)で、これについては後で触れます。

このコモン・セキュリティという言葉で一番有名なのは1982年のパルメ委員会報告書です。1年後くらいに翻訳が出ています。元スウェーデン首相のオロフ・パルメを委員長とする世界的な有識者の委員会ができて、その委員会が出した報告書です。

端的に言えば、米ソ双方が軍事的抑止論で対決するのではなく、軍縮によって共に生き残るべきだというのが「共通の安全保障」です。軍事的抑止で対決していると決して安全は維持実現できない、したがって共に生き残るという発想で軍縮する、という発想を打ち出しています。ある意味でこれは後に冷戦を終わらせる1つの原因となったと言っていると思います。

この共通の安全保障の要は、対立する当事者を包摂し、両者の間で対話し、信頼関係を作るところにあります。

7. 日本国憲法前文の安全保障構想

ここで少し憲法の話をしたと思います。日本国憲法の考える安全保障の考え方というのは前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持しようと決意した」という一文です。憲法9条のもとで非武装日本の安全はどうするのかという話になります。それが前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持」という考え方です。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」というのは国連による、という意味です。これは間違いようがないのですが、そこの読みが甘いと思っています。戦後の日本は非武装である、日本の安全を保障するのは国連であるという考え方です。そこはセットです。前文のこの部分をきちんと読み取っていないし、発展させていないと私は思います。

国連の安全保障は冷戦中に機能しませんでした。ですから日本政府は国連ではなくて日米安保条約の方に行くわけです。結局9条の下で日本は、一国で自国の安全を守ることはできません。何らかの共同の安全保障、あるいは共通の安全保障がなければ、9条の下で日本の安全を維持できないということになります。

本来の考え方は、国連による共通の安全保障でしたが、冷戦中にそれが実現しなかったのが、アメリカとの安全保障条約による安全になりました。もし日本国憲法の原点における考え方を生かすのであれば、私たちは実現しなかった国連の安全保障に代わって、東アジアの地域の枠組の中で共通の安全保障を実現することが必要ではないかというように私は考えています。それが日本国憲法前文の発展的な読解だろうと思うわけです。

ついでに言うと、日本の平和を考えると大きな意味があるものとして1950年に平和問題談話会が出した「三たび平和について」という声明があります。1950年というのは、日本はまだ占領中です。独立後の日本の

あり方について講和論争という激しい論争がありました。この講和論争の中で、アメリカ側、西側との片面講和で独立するという日本政府の方針に対して、平和問題談話会に集まった知識人の側は、どちらかの軍事ブロックに属するという立場を取るべきでないという全面講和の議論をしました。

その声明の最後の方のほとんど読まれない箇所ですが、日本国憲法の安全保障構想を述べています。そこでははっきりと日本国憲法の解釈として、この「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持」という部分は国連による安全保障を意味していると言っています。

とすると、国連による安全保障が実現できないのであれば、東アジアの領域において共通の安全保障、つまり敵を想定する軍事同盟ではなく全ての国家を加盟国として包摂する枠組を作ってその中で安全を追求するということになります。そういう意味では、共通の安全保障の考え方というのは日本国憲法前文の安全保障構想だと思うわけです。

パルメ委員会の報告書は42年前に出たものです。今、改めてヨーロッパの平和運動はこの共通の安全保障の考え方を復活させようとしています。IPB、インターナショナル・ピース・ビューローという平和NGOネットワークはベルリンに本部を置いています。もう100年も前からあるNGOで、最近コモン・セキュリティ2022という報告書を出しました。そのIPBが中心になって東アジアのコモン・セキュリティに関する報告書も準備中です。私も関わっているといえれば関わっています。IPBがひとつの核になって東アジアでコモン・セキュリティをどう考えるかという議論もしています。この報告書はじきにできると思いますが、注目すべきものだと思います。

8. アジア安全保障協力会議 (CSCA) を準備する

かつてNATOとワルシャワ条約機構が対決していました。ワルシャワ条約機構がなくなってもNATOはなくなり、東側に拡大していったわけです。しかし、NATOはコモン・セキュリティの組織ではなく、軍事同盟です。21世紀の初めの頃は、NATOとロシアの関係はもう少し協調的でしたが、その後どんどん悪くなって今日に至っています。

冷戦を終わらせた要因の一つはコモン・セキュリティの報告書、もう一つが1975年に作られたCSCE(欧州安全保障協力会議)という枠組みだと思います。これは、中立国であったフィンランドが非常に積極的な外交をして実現したものです。今はフィンランドもスウェーデンもNATOに入ってしまったから、もはや中立国で

ありませんが、当時ソ連と接して苦しい立場にいたフィンランドが生き残りをかけて外交を行ったわけです。

フィンランドは、NATO側とワルシャワ条約機構側の全ての加盟国を包摂して欧州安全保障協力会議というものを作りました。ここが1つのベースになって敵対関係が徐々に下がっていく、敵が少なくなっていく、最終的に冷戦終結に行くわけです。これが「共通の安全保障」の枠組です。

欧州安全保障協力会議の後継組織である欧州安全保障協力機構OSCEというのは、結局ロシアのウクライナ侵攻を防げませんでした。ミンスク合意は実現できなかったわけです。それでも私は、OSCEは依然として意味があると思っています。57か国を加盟国とする世界最大

の地域的な安全保障機構です。ロシアはウクライナを攻めてしまいましたから、同じ組織の中で戦争をやっているわけですが、ロシアはそこから脱退はしていません。侵攻は防げなかったけれども、停戦合意がもしできたとすると、停戦監視団を送るなど、その後をケアしていくのはOSCEだと思うわけです。

こういう枠組が東アジアにできないかということはみんな考えるし、私も考えるわけです。これで思い出すのは2011年です。あるNGOの会議が北京であり、復旦大学のシェンディ・リーという国際政治学者に会いました。そのときに私が、東アジアにもOSCEのようなものが必要だと言うと、「そうだね、でもそれは22世紀だな」というような答えでした。ですから、研究者は、理論的にはこの必要性を皆分かっているわけです。

実際、90年代以降、研究者は東アジアでもOSCEのアジア版を作るべきだという議論をしています。日本でも韓国でもしていると思います。しかし道筋はなかなか見えないということだと思います。もうみんな諦めている感じがあると思いますが、私は諦めないわけで、私が生きているうちには無理だとしても、次の世代では作らなければいけないと思っています。

去年の8月中旬にキャンプ・デイビットで米日韓首脳会談がありました。この首脳会談は明確に中国を意識しているわけで、中国はもちろん厳しく反応しましたが、その1週間後にワシントンDCのアメリカン大学という大学で、アメリカ、日本、韓国の3か国関係を議論するセミナーがありました。私も報告をしましたが、もう1人の報告者がマーク・トコラ (Mark Tokola) さんでした。このマーク・トコラさんは、アメリカ国務省の元外交官で今はワシントンDCにあるシンクタンクの 코리아・エコノミック・インスティテュート・オブ・アメリカの副代表を務めている人です。

いろいろな議論をしましたが、米日韓の間の安全保障に関する連携強化に対して、我々はどうするかという話になりました。その中で彼は韓国と縁が深いので朝鮮戦争がテーマになりました。最近、朝鮮戦争を終わらせるためにどうするかという議論はあまりないのですが、彼



マーク・トコラ (Mark Tokola)

はそのテーマはずっと持っており、朝鮮戦争を本当に終わらせようと思ったらOSCEのようなものが必要だという話をするわけです。つまり対立する両方を包摂する枠組を作らなければ朝鮮戦争は終わらないということだと思います。

これで私たちは6か国協議というのを思い出します。北朝鮮の核開発問題において中国をオーガナイザーとして当事者6か国が同じテーブルを囲む場を作りました。果たして成果があったのかと言われると微妙ですが、少なくとも北朝鮮・中国・ロシアの側とアメリカ・韓国・日本の側が議論をしたわけです。あれはまさに対立する当事者を包摂するという意味では共通の安全保障と同じ考え方に立つわけですが、その6か国協議はもはや終わっています。復活させるのは難しいと思います。

形式的な枠組としては東アジア首脳会議という枠組みがあります。これは毎年、アセアン首脳会議にセットしてプラス8が集まって会議をやっています。プラス8というのは中国、韓国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、インド、ロシア、アメリカです。北朝鮮やモンゴルが入っていませんが、主要なアクターは入っています。

CSCEというのは、中立国フィンランドがNATOとワルシャワ条約機構を招待して組織したわけで、中立国が両方招待するというかたちですから、東アジアでできるのはどこかという話になります。最近、トコラさんとメールのやり取りをしたのですが、東アジアでフィンランドになり得るのはモンゴル、ベトナム、シンガポールだと言っています。東アジアの中立国はモンゴル、ベトナム、シンガポールというのが彼の見立てで、確かにそうだと思います。つまりアメリカと中国との間に立って両方とコミュニケーションできる国という意味です。

それで言うとモンゴルは重要です。6か国協議がなくなった後、北朝鮮とコミュニケーションできるのはモンゴルなので、モンゴルはある意味では中立国として非常に主体的な外交をやっています。人口は小さいですが外交力はすごく、さすがあのモンゴル帝国を築いた人たちだという人もいます。例えばモンゴル政府が毎年主催する「東北アジアの安全保障に関するウランバートル対話」では、東北アジアのすべての国家、北朝鮮も呼んでいます。ここでやっているのは軍事的な安全保障の話は避けていて、むしろヒューマン・セキュリティの方のセキュリティ論をやっています。

それからGPPACという東北アジアのすべての地域のNGOが集まるウランバートル・プロセスというのがあります。北朝鮮が参加できるようにウランバートルでやるのですが、これも毎年やっています。

長期的に、このアジア安全保障協力会議、CSCAというものを作ろうとしたときにモンゴルが果たす役割はあるかもしれません。それと、トランプ=キム・ジョンウン会談をやったのはベトナムとシンガポールです。対立する両方を呼べるという意味では実はモンゴル、ベトナム、シンガポールだということになるわけです。日本の役割は、モンゴル、ベトナム、シンガポールの外交的イニシアチブを後ろから支えることだと思います。

9. マルチトラック平和外交—市民・自治体が国際関係を作る

では、外交は誰がやるのかという話をします。私が平和や安全保障を考える時に考える基本は、市民や市民社会ベースで考えるべきだということで、それは東アジアにおいても同じだと私は考えます。国家中心ではなくて市民社会ベースで考えたときに国際関係をどう作るのかということかというと、マルチトラック外交という考え方があります。私はこの考え方に立っています。

この『マルチトラック外交』というのは1996年に出た本で随分古いのですが、依然としてこれは重要だと思っています。研究者のダイヤモンドと元アメリカの外交官のマクドナルドという2人が書いた本です。

彼等は、9つのアクターやトラックが織りなすシステムとして平和構築を考え、政府(トラック1)、非政府の専門家(トラック2)、ビジネス(トラック3)、一般市民(トラック4)、研究教育機関、大学(トラック5)、市民運動(トラック6)、宗教(トラック7)、財団(トラック8)、メディア(トラック9)、というように整理をしています。この整理の仕方です。精密かどうかは別にして、私は、この9つのトラックが織りなすシステムとして平和構築あるいは国際関係構築を考えるというのは賛成です。

国際関係を作るのは外務省だけではないわけです。とりわけ日本の場合、外務省は日米安保体制に強く規定されますから、日本政府だけでは済まない、東アジア、つまり日中を分断しようとする人たちの影響だけでは動かないわけです。

このマルチトラック外交の考え方の中で、国際関係や安全保障のアクターとして市民と自治体・地方政府の役割は大きいと思います。日米安保体制に強く規定されている日本政府とは別に、市民、自治体は非軍事的、積極的な行動を取り入れる必要があると思うわけです。沖縄県の地域外交はその一例です。最近、自治体外交というよりも、地域外交という言葉が使われています。沖縄県の地域外交基本方針というのができています。まさに日米安保体制と人間の安全保障の狭間における地域外交と言えます。東アジアの共通の安全保障の枠組みを準備するのは越境する市民社会と自治体だと私は考えます。

私は大学に所属していますので、マルチトラック平和外交のアクターとしての大学ということを考えます。大学研究者の交流や留学プログラムというのはマルチ

トラック外交の1つのトラックです。研究者や学生の日中間の往来というのは、共通の安全保障の準備になると思います。

私のゼミの経験ですが、2011年から復旦大学の学生たちと毎年平和対話というのをやってきました。きっかけはシェンディ・リーです。2011年に北京でシェンディ・リーに、こういう学生平和対話をやらないかと言

ったところ、シェンディ・リーが2つ返事でそれはいい、やろうということになったのです。

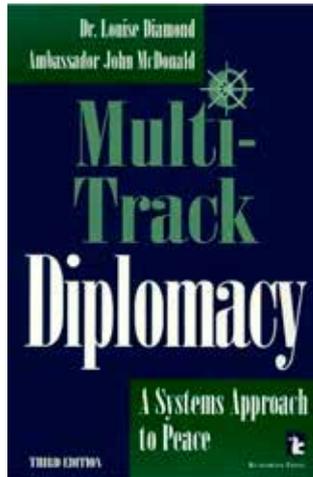
2018年からは韓国の慶熙(キョンヒ)大学を加えて日中韓チャイナ・ジャパン・코리아・ピース・ダイアログというのをやってきました。ただ、2019年を最後に2020年からコロナで移動ができなくなってしまいましたか



2019年日中韓学生平和対話(上海、復旦大学日本研究センター)

ら、ずっと止まっています。来年これを復活させたいと思います。準備をしていますが、これは間違いなく共通の安全保障を作っていくための一つの準備です。丸2日間、朝から夕方まで復旦大学日本研究センターの会議室で日中韓それぞれ10人ぐらい計30人ぐらいで英語でプレゼンと討論をやりま。学生がテーマを設定し、学生がそれぞれプレゼンをし、その後、議論をしていくというのを丸2日間ぎっしりやるわけです。これはいろいろ意味で効果的で得難い経験です。参加した学生にとってはものすごい経験になるわけです。こういうことを私たちは100回も200回もやらなければいけない。ここから東アジアの共通の安全保障を作っていく準備になると思います。

これは一例ですが、マルチトラック外交として様々なアクターが様々なトラックで活動し、東アジアの共通の安全保障というものを作っていく準備をしていくということになります。今、日中間の動きが非常に少なく、中国に行くのをみんな躊躇していますが、私は去年の10月、この復旦大学の日本研究センターに呼ばれて集中講義をしました。日本国憲法と東アジア国際関係について毎日2時間、5日連続で集中講義をしました。私は日本語で喋って、それを中国語に翻訳してくれる、というかたちでやりました。これも一例ですが、今の緊張がある中でも交流を続けていきたいと思っています。こういうものが緊張緩和の1つの可能性だと思っています。



ダイヤモンド&マクドナルド『マルチトラック外交』

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第2回

核兵器廃絶というゴールを、改めて確認する機会にしたい。そんな思いから、9月22日から23日にニューヨークで開催された国連未来サミットに参加した高橋さん。未来サミットに向けて、約1年前から日本でも活動してきたその積み重ねを、みなさんに共有する機会になればと思います。(コーディネーター・徳田悠希)

国連会合「未来サミット」に渡航し、核兵器廃絶と日本のユース・市民社会の声を届けました

高橋悠太 (一般社団法人かたわら 代表理事)

来年、国連は創立80年を迎えますが、自国第一主義が横行し、十分な力を発揮しきれていません。犯罪や差別につながるAI使用や、気候変動の加速は、規制や対応を上回るスピードで進んでいます。これらの本質的な解決と、国連中心の国際協調を取り戻すため、事務総長は国連総会に先駆け、9月22、23日と「未来サミット」を開催し、岸田首相(当時)を含む首脳級が出席しました。

採択された成果文書「未来のための協定」では、核兵器廃絶に関する文言も盛り込まれました。昨年からは弊法人では明治大・山田寿則さん、長崎大・河合公明さん、西田充さんらと意見交換会を開催(順不同)、初稿から議論をウォッチ。日本の市民の声を届けるため米・国連本部に渡航し、GeNuine・徳田悠希さんを含めNGO「SDGsジャパン」や未来アクションフェス関係者らと活動しました。

特定の国が核軍縮の記載に反対していると聞いていたので、核兵器廃絶が成果文書に記されたこと自体は非常に評価できます。ただ、今年1月の草案では「核兵器のない世界を追求することや核兵器禁止条約を念頭に「非人道的で無差別な兵器を禁止する条約の普遍化」などを明記していました。しかし政府間交渉を経て行動指針は「核兵器のない世界というゴールを推進する」と控えめな表現に。「人道性」にかかわる文言が一部削除など、当初からかなり弱まった内容で合意に至りました。

一方で核拡散防止条約は最終文書を採択できず、核禁条約に核保有国やその同盟国が背を向ける中で、合意に達したことは、核軍縮への新たな出発点になります。(外務省担当者からは「日本が力を入れたのは人間の安全保障や核軍縮などだ」とのコメントあり。)

主な内容(要旨)は次の通り。▶最終目的は全面完全軍縮。即時目的は核戦争の危険の除去と軍拡競争の回避。▶軍縮・不拡散枠組みの強化。▶非核兵器地帯条約など既存の安全保証の尊重と核軍縮・不拡散の完全で効果的な履行を加速。▶奪いえない原子力の平和利用権利。

私は現在、核兵器廃絶を目指して政策提言を行う一般社団法人「かたわら」を運営しています。昨年は鳴門市議会、藤沢市市議会で核禁条約参加の意見書採択に貢献。

理事3名、その他大学生もかかわっています。

私のきっかけは、中高のクラブ活動で被爆者と出会ったこと。大学卒業後、平和への取り組みを生業にしました。

同協定では、それぞれの国や国連などの場で意思決定プロセスに若者の参加を後押しすることも明記されました。サミットには約7000名が参加し、うち1600名(20日時点)が若者(15～24歳)でした。期間中、ICAN、ピースボート、核時代平和財団らとサイドイベントを共催。核軍縮プロセスに若者や核被害者の声を反映させる重要性を訴えました。

サミットには世界各国から多くの若者が集まりました。バングラデシュの人権活動家などと交流を深め、「核の問題は環境や人権などあらゆる問題につながっている。横のつながりを持たたことは大きな収穫だ」と感じます。

国連史上最年少で上級職に任命されたフェリペ・ポリーエ国連事務次長補と対談(写真)し、「若者は軍拡の流れを止め、共通価値を作りえる存在だ」とのメッセージをもらいました。「未来のための協定」は、SDGs(持続可能な開発目標/核兵器廃絶は触れていない)の次の目標(2030年～)のベースになります。SDGsで多くの学校や企業が気候変動に関心を寄せたように、核兵器廃絶を目標の1つに掲げられるよう、市民社会と連携して働きかけを続けます。

結びに、今回の渡航費と報告会合開催のご寄付をお願いしています。銀行口座、オンライン寄付は弊法人のHP(<https://www.katawara.org/>)から。若い世代の取り組みを応援していただければ幸いです。



【編集部より】前号より徳田悠希さんにコーディネーターをお願いして、核廃絶にむけて活動する若者の声を紹介するコーナー、「ユースムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み」を始めています。今後ともご注目のほど、よろしくお願いします。

[論考] 分水嶺にある米国の核兵器政策

梅林宏道 (ピースデポ特別顧問)

「核兵器使用戦略」

米合衆国法典によると、米国大統領は「核兵器使用戦略」に変更を加えるときは、変更が実行されるよりも60日以上前に、議会に対して使用戦略の変更について報告しなければならない(合衆国法典第10編第491条(a))。

過去の例を見ると、ある大統領が「核兵器使用戦略」の変更を試みたとしても、それが大統領の任期4年の間に意味のある変化をもたらすとは限らない。トランプ大統領が「核態勢の見直し(NPR)」を発表したのは2018年2月であるが、それに基づいて「核兵器使用指針」を提出したのは2019年4月であった。それ以来、この指針に合致するよう、国防総省は軍事指針や軍事計画を更新する作業に取り組んだが、完成は2022年と予定された^{*1}。それでもトランプ大統領は2020年12月という任期ギリギリの時期に使用戦略の変更を議会に提出した^{*2}。2020年11月の選挙に勝利して、バイデン大統領がNPRを発表したのは2022年10月であるから、バイデン政権の新しい「核兵器使用戦略」の策定作業はそれ以後に始まった。

この例が示しているように、軍トップや軍事戦略ブレインが関与して作り上げられてきた核兵器使用戦略は、大統領が変わっても基本的には継続されるものであり、場合によっては次の政権になってから変更が実行されるというようなタイムラグが発生する。

新しい核の時代

今年3月バイデン大統領が極秘文書である新しい「核兵器使用指針」を承認した、というニューヨークタイムズの報道(2024年8月20日)が、多くのメディアの関心を呼んだ。記事に明記はされていないが、この「指針」は、やがて合衆国法典に定められた「核兵器使用戦略」につながるものだと考えてよいであろう。

実は政権内部の2人の高官がすでにこのことに触れていた。まず、大統領特別補佐官プラナイ・バディは、6月7日に軍備管理協会(ACA)での発言^{*3}で「大統領は最近、核兵器使用指針の更新を行い、その中で新しい核の時代の現実を考慮している」と述べた。次に8月1日、ビピン・ナラン米国防次官補代行が戦略国際問題研究所(CSIS)での講演^{*4}で「大統領は最近、多くの核武装敵国に対処するため核兵器使用指針を更新し

た」と述べた。2人とも、指針の内容そのものを論じる意図ではなかったが、核兵器に関する新しい時代の到来という共通した時代認識を述べ、核兵器使用指針の更新はそれに呼応したものであることを示した。

そもそも、米国が戦略的競争という戦略概念を打ち出したのはトランプ政権であったが、競争を民主主義-対専制主義という対立構造に仕立てたのはバイデン政権であった。バイデン政権はさらに中国を名指しして警戒を強めた。結果として、中国、ロシア、DPRK(北朝鮮)、イランが繋がりを強めた。核兵器使用戦略の更新はそのような変化を反映したものであろう。

バディ大統領補佐官もナラン国防次官補代行も「新しい核の時代」という言葉を使っている。その中身はこのような対立のブロック化が、核兵器のブロック化を想定せざるを得ないという時代認識と考えられる。バディは発言の中で「それ(新しい核兵器使用指針)は、中国の保有核兵器の数と種類の増加に対処すること、またロシア、中国、北朝鮮を同時に抑止すること、の必要性を強調している」と述べ、バディは、ロシア、中国、北朝鮮の連携を念頭に「(ロシアと中国という) <2国同時の核問題>という今や当たり前になっている言葉は、我々が直面している課題の複雑性を過小評価している。私は現在の環境の特徴を <多国対峙の核問題>と呼びたい」と述べている。

バイデン大統領自身はオバマ政権の副大統領であったことが示しているように、どちらかという核軍縮への関心が強い大統領であった。しかし、結果的に新しい核軍備競争への道筋を作った。2人の高官とも米国がすぐに核弾頭数を増やす必要はないが、情勢の推移によってはそのような決断も否定できないというニュアンスである。

紙幅がなくて書けないが、この趨勢は「非核三原則のもとにおける日米核軍事協力」という深刻な問題を私たちに突きつける可能性がある。

*1 https://www.esd.whs.mil/Portals/54/Documents/FOID/Reading%20Room/NCB/21-F-0591_2020_Report_of_the_Nuclear_Employment_Strategy_of_the_United_States.pdf

*2 <https://nipp.org/wp-content/uploads/2021/10/Analysis-1.1R.pdf>

*3 <https://www.armscontrol.org/2024AnnualMeeting/Pranay-Vaddi-remarks>

*4 <https://www.defense.gov/News/Speeches/Speech/Article/3858311/nuclear-threats-and-the-role-of-allies-remarks-by-acting-assistant-secretary-of-nuclear-threats-and-the-role-of-allies-remarks-by-acting-assistant-secretary-of/>

[報告] 2026年NPT再検討会議第2回準備委員会に参加して

役重善洋 (ピースデポ研究員)

2024年7月22日から8月2日まで、スイスのジュネーブにある国連欧州本部で2026年のNPT再検討会議に向けた第2回準備委員会が開催された。私は、ピースデポからの派遣というかたちで29日から31日までの3日間、準備委員会およびサイドイベントに参加する機会をいただいた。国連関係の会議に参加するのは初めての経験であり、多めに勉強させていただいた。

準備委員会は、基本的に、一日2回、午前10時～午後1時と午後3時～6時に開催され、昼休憩の時間帯を中心に各国政府やNGO等によるサイドイベントが行われた。以下、時系列順に簡単な報告させていただく。

最初に参加した29日の午前中の準備委員会では、中東非核・非大量破壊兵器地帯の早期設立を求めた1995年決議に関して討議が行われた。中東諸国、非同盟諸国などグローバルサウスから、イスラエルのNPT非加盟の問題および閣僚によるガザに対する核威嚇発言に対する名指しの批判が続いた。現在行われているガザ攻撃の非人道性に言及する発言もあった。EUや米国などがイランの核問題に関する批判を行ったものの、全体の雰囲気としてはイスラエルの核政策および西側の二重基準に対する批判の声が圧倒していた。ただし、どの国も、同じような言葉遣いの批判で一本調子の印象は否めず、この問題が行き詰まり状況にあることも感じさせられた。

この日のサイドイベントは、化石燃料に関する不拡散条約の実現を目指すキャンペーンが開催したものに参加した。不勉強のため化石燃料の不拡散という概念に戸惑ったが、その主に意味するところは新たな油田・ガス田の探索を禁止するということであった。すでに賛同を表明している国が太平洋諸国を中心に13か国あるということで、核軍縮と気候正義の問題が不可分の問題として認識されつつあることを改めて認識した。

29日の午後の準備委員会は、核の平和利用をめぐる議論が行われた。ここではグローバルノースとグローバルサウスと、同程度の比率で発言があったが、核の平和利用を積極的に求める点で違いはなく、原子力発電に限らず、医療や農業、その他、様々な産業分野における応用とそれに向けたIAEAの協力を期待する論調が多く、多くの国から聞かれた。3・11を経た日本の文脈でいうと「鉄腕アトム」を彷彿させる時代錯誤のように聞こえる議論が、世界的には、いまだに主流の議論であり続けていることに驚かされた。NPTの3本柱の一つに「核の平和利用」位置付けられていることと、核の問題が国威発揚と密接に結びついていることなどがこのような議

論の偏向をもたらしているのだと思われる。方向転換を促す市民社会の介入が必要だと感じた。

なお、それぞれの会議日の最後に、「反論権行使の時間」が設けられており、この日は米国が、午前中、イスラエルに対する「バランスを欠いた批判」があったことに対する遺憾の意を表明していた。

30日の午前中も、前日午後からの議論が継続した。とりわけグローバルサウスから核の平和利用に対する強い期待が表明される場面が目立った。

この日のサイドイベントは、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)と世界連邦運動・グローバル政策研究所、北東アジア非核兵器地帯3+3設立をめざす国際議員連盟(P3+3)の共催による「北東アジアにおける非核化と3+3モデル非核地帯構想」に参加した。メインスピーカーは、犬塚直史元参議院議員で、東北アジア非核地帯構想の概要と意義、展望について話をされた。その中で、中東非核地帯構想が1995年の中東決議を経てNPTの枠組みにおける中核的な位置づけをされるようになり、毎年関連会議が開催されるに至った経緯に触れられ、北東アジア非核地帯構想も、そのようなポテンシャルを持ち得るはずだと述べた点が印象に残った。

会場からは北東アジアにおける安全保障環境などを理由とした慎重論が意見として出された。それに対しては、問題意識を一定程度共有しつつも、P3+3が予定している中国訪問や、地政学的両義性をもつ台湾へのアプローチ(台湾の非核地帯構想への参加は中国にとって必ずしもマイナスとは言えない)など、具体的にできることに取り組んでいくことを通じて障害を突破していくことは可能との見解が示された。

30日の午後および31日の午前の準備委員会は、NPT再検討プロセスの手続き面に関する議論に費やされた。これについては、私は知識不足で付いていけない部分が多かったが、核兵器国の核政策に対する透明性の確保が大きな課題となっていることが分かり、ピースデポの情報・調査研究活動の重要性を再認識した。



NPT第2回準備委員会で発言するイラン大使(7月29日、ジュネーブ)

トピックス

「拡大抑止に関する日米閣僚会合」初開催

2024年7月28日、東京都内で「拡大抑止に関する日米閣僚会合」が初めて開催された。会合は、外務・防衛担当閣僚会合（2プラス2）に引き続いて行われ、20分ほどで終了した。日本からは上川外相と木原防衛相が、米国からはプリンケン國務長官とオースティン国防長官が出席した。

今回の会合は、日米の実務者間で2010年から年に1、2回行われてきた「日米拡大抑止協議」を閣僚級に格上げしたもので、米国による拡大抑止（日本など同盟国が攻撃されれば米国の核兵器などで報復すると敵国を脅すことで同盟国への攻撃を思いとどまらせること）に不安感を抱く日本の要望に応じて開催に至ったとのことだ。

会合後に出された「拡大抑止に関する日米閣僚会合共同発表」によると、4閣僚は（1）日米同盟の抑止態勢の強化、（2）抑止、軍備管理、リスク低減、不拡散を通じて戦略的脅威を管理する必要性、（3）米国の核政策と核態勢に加えて、日米同盟における核戦力と非核戦

力との関係性についての緊密な協議、（4）日米両国が拡大抑止を強化する最善の方法の探求等について再確認した。

米国防総省高官は「閣僚会合を開催すること自体が重要だ」と強調したという。会議時間が短かったことも考えると、今回の会合は実質的な討議が目的ではなく、米国の拡大抑止—とりわけ「核の傘」—が確実なものだと国際社会にアピールすることを意図して開催されたものと思われる。

ところで、近年の朝鮮半島情勢をみると、北朝鮮および韓国がそれぞれ核抑止に依存した政策を追求した結果、相互の軍事力強化と軍事演習の拡大を招き、安全保障環境はさらに悪化してしまった。日本は同じ轍を踏むべきではない。米国に対して、核抑止強化ではなく、中朝との対話による問題解決を求めるべきである。（渡辺）

経費増でも米新型 ICBM 近代化計画「センチネル」は、変更を加え継続

米国防総省は、老朽化している大陸間弾道ミサイル (ICBM) 「ミニットマン3」の後継として新型 ICBM 「センチネル」を開発中である。ところが2024年1月、計画の費用が当初見込みより大幅に増大したことでプログラム継続の可否が問われる事態となった。

2024年1月18日、米空軍は連邦議会に対し、センチネル計画が予測コストを大きく上回り、ナン・マッカーディ制度への重大な違反となったことを通知した。ナン・マッカーディ条項とは、米国の武器調達計画のコスト増を抑制するために、1982年の国防権限法の一部として1983年に制定された制度である。ナン・マッカーディ制度への重大な違反は、プログラム取得や調達コストが現在の取得基準より25%以上増加した場合に発生する。この場合、国防次官補（調達・維持担当）が議会に対し、プログラムを継続するための定められた基準を満たしていると証明しない限り、その計画は終了しなければならない。

事態が明らかになったことを受けて、国防総省は計画を継続するための基準を満たしているかどうかを判断するレビューを実施した。2024年7月8日、その結果としてICBM近代化計画「センチネル」を継続する決定を発表した。同計画は予算を81%超過し、現在1410億ドル近くかかると推定されている。それでもICBMは、戦略爆撃機、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) と合わせ、米核戦力の3本柱の一つであり、「ミニットマン3」の後継となるセンチネル計画は、中国とロシアが核戦力を増強する中、国家安全保障に必要不可欠である。低予算で同様の能力を提供できる代替手段がない。さらに取得および調達費用の新たな見積もりは妥当であると判断されたなど5つの基準を満たしていることから開発計画の継続が認められた。ただし置き換えは当初2029年に開始予定であったが、コスト増などで数年の遅れが出る見通しであった。（湯浅）

横須賀基地拠点に、米韓合同演習と日豪独伊 仏共同訓練

8月から9月にかけて、横須賀基地にさまざまな艦艇がやってきた。米国、イタリア、ドイツ、カナダ、フランス、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポールである。

サンディエゴからやってきた強襲揚陸艦「ボクサー」(LHD 4) (満載排水量 41,302t、全長 261m) は、8月21日に米軍横須賀基地を出港し、26日に釜山に入港した。8月26日から9月7日まで、釜山、浦項を中心に行われた米韓合同演習・双龍訓練に参加するためである。

8月17日に海自横須賀基地にやってきた、ニュージーランドの補給艦「アオテアロア」(26,000t、173m) は19日出港した。台湾海峡を8月22日に北上した米海軍のイージス駆逐艦「ラルフジョンソン」に、8月26日日本海で洋上給油、9月2日に強襲揚陸艦「アメリカ」(44,447t、261m) にも洋上補給を行った。「アメリカ」は「ボクサー」とともに、双龍訓練に参加している。韓国海軍は、強襲揚陸艦の「独島」(LPH 6111) (18,800t、199m) と、「馬羅島」(LPH 6112) (19,300t、199m) をはじめ数十隻の艦艇を参加させた。

「東亜日報」(日本語版)8月26日は、双龍訓練について、「今年は初めて連合参謀団を編成し、韓国海軍の『馬羅島』で上陸作戦を統合指揮することになったと韓国軍

は伝えた」と報じている。米海軍と韓国海軍が連合参謀団を編成して統合指揮。米韓一体化のエスカレートだ。

8月6日に入港したフランスのフリゲート艦「ブルターニュ」(142m、6,100 t) は、8月14日に海自の護衛艦「むらさめ」(151m、6,200 t) と関東南方海域で共同訓練を行い、その後、横須賀にもどってきた。イタリアの空母「カブール」とフリゲート艦「アルピーノ」(142m、5,950t) は、8月22日に海自横須賀基地に入港。ドイツのフリゲート艦「バーテン・ヴェルテンベルク」(150m、7,316t) と補給艦「フランクフルト・アム・マイン」(174m、20,240t) は、8月20日に東京の国際クルーズターミナルに入港、関係者に公開した後、8月25日に海自横須賀基地の長浦港に移動した。

そして、これらの艦艇は、8月27日午後、海自の「おおなみ」(151m、6,300t)、「いずも」(248m、26,000t) とともに横須賀を出港し、「関東南方から沖縄東方」の海域で27日から29日まで日豪独伊仏の共同訓練「ノーブル・レイブン 24-3」を行った。「いずも」は、さらに石垣島近海まで進出して錨泊。3月の米海軍イージス艦「ラファエル・ペラルタ」に続いて、海自最大の艦艇が進出したことは、大きな緊張をもたらした。(木元)

広島・長崎の平和祈念式典、イスラエル招待 をめぐり対応が分かれる

今年8月の広島と長崎における平和祈念式典は、ガザで虐殺作戦を継続するイスラエルを招待するかどうかで対応が分かれた。広島市はイスラエルを招待し、パレスチナについては政府が国家承認していないことを理由に招待しなかった。長崎市は例年通りパレスチナを招待したが、イスラエルは「円滑な式典の運営」を理由に招待しなかった。

両市とも、一昨年よりロシア・ベラルーシに対しては「円滑な式典の運営」を理由として招待しておらず、広島市のイスラエルを招待するという判断は二重基準にあたるのではないかと、あるいは、ジェノサイドを実行中の国家を招くこと自体が式典の意義に矛盾するのではないかと、との批判が多く寄せられ、8月6日の式典当日まで松井市長の判断に対し多くの市民が抗議の声を挙げてきた。とりわけ、広島県被団協(箕牧智之理事長)が、「ロシア・ベラルーシを招待しないのであれば、将来ある子どもたちの人権を無視するイスラエルも呼ぶべきではな

い」と広島市に招待の見直しを求めたことは重要である。

ところが、長崎の平和式典が迫る8月7日の段階で、日本を除くG7諸国およびEUの駐日大使が連名で長崎市長に対し、イスラエルを招待しないのであれば、高官の参加は難しいとの書簡を前月に送っていたことが明らかにされた。そして、実際、これらの国・機関の駐日大使は長崎の式典を欠席した。この米・英・仏・独・伊・カナダという取り合わせは、昨年10月22日に「テロに対するイスラエルの自衛権」への支持を表明した共同首脳声明への参加国とも重なる。

これらの一連の出来事は、西側諸国の非合理的なイスラエル擁護の姿勢、裏返せば、パレスチナに対する人種主義的姿勢を浮き彫りにするものであった。また同時に、鈴木史郎長崎市長が、欧米諸国の圧力に屈せず、イスラエル不招待の姿勢を変えなかったことは、自治体による平和外交の政治的ポテンシャルを示すものでもあったといえる。(役重)

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第51回 改めて、今こそ北東アジア非核兵器地帯を

世界も日本も危険な方向に進んでいる。誰の目にもそのように映っているのではないだろうか。この情勢の中で、日本で北東アジア非核兵器地帯を推進することに、新しい重要な意味があると思われる。そのことを述べたい。

トランプ政権が始めた「戦略的競争」という品のない考え方が、米民主党政権の古臭い民主主義-対-専制主義という考え方によってイデオロギー化され、「競争」は「対立」となった。そして対立は、ウクライナにおいてもガザにおいても、世界秩序におけるブロック化を促進している。米国を中心とする西側ブロックとロシア・中国・イランを中心とする反西側ブロックである。ブロック化の力学は、両ブロックが等しく意図して進行しているのではない。現在においては、米国がブロック化を意図することによって他方のブロックの形成が進むように見える。その力学は、政治体制の違いを主要な推進力とするのではなく、それぞれの国家の生産、消費、貿易など世界的な資本主義的経済における競争の必要性を主因として進んでいる。

見逃せないのは、ブロック形成の力学は必然的に軍事力を背景とした対立へと進んでいることである。

私たちが目撃しているように、日本の周辺においてこれらの現象は著しい。その理由は明らかである。バイデン政権が「もっとも重大な戦略的競争相手」と位置づけた中国が、私たちの隣国として、この地域に存在しているからであろう。

ここ数年における NATO (北大西洋条約機構) のインド太平洋への関心の増加は異常とも言える。ヨーロッパの国々が口実を設けてアジア太平洋に出張ってくる。今年の NATO 首脳会議 (ワシントン) にはオーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国の首脳が招かれた。時期外れに、何とドイツが 8 月に朝鮮国連軍に新規参加した。「インド太平洋を重大地域とみなす」ドイツ外交方針の現われだという。ドイツを含めヨーロッパの国々の軍艦や軍用機が次々と日本に訪れ、自衛隊との共同訓練を始めた。少しさかのばれば、米英豪の枠組

み AUKUS もこのような流れの一つであろう。これによって 2026 年にはイギリスが原子力潜水艦の太平洋パトロールを始めオーストラリアに拠点を持つ。

対抗してロシアと中国の協力関係が年々に強まっている。長い歴史の中で紆余曲折のある 2 国間関係であるが、現在両国は相互を「優先的パートナー」と位置づけている。国交樹立 75 周年の今年 5 月の両国首脳共同声明では「(両国関係は) 新時代の包括的戦略調整パートナーとして歴史上最高水準に達した」と述べた。

協道になるが、「調整パートナー」という言葉は意味の深い言葉である。両国とも世界を視野に入れてそれぞれの多国間関係を築いてきたし、今も切り開いてゆこうとしている。つまり調整すべき多くの外交関係がある。そのような調整を中露間において齟齬を生まないように優先的に調整しあうパートナーとして相互に位置づけているのである。たとえば日米関係はパートナーではあるが、調整パートナーではない。米国が調整し切り開く国際関係に日本は追随するという力関係である。

6 月に締結されたロシアと DPRK (北朝鮮) の「包括的戦略パートナーシップ条約」は極めて注視すべき展開である。北朝鮮の強固な主体思想と自主独立路線が変わったとは考えないが、ブロック化の中で新しい国際関係が結ばれたことは間違いない。

このような中で、ロシアは、9 月、過去 30 年で最大規模の海軍演習を太平洋・日本海を中心に行ったが、それには中国海軍も参加した。また、昨年 8 月の日米韓のキャンプデービッド首脳会談は、東アジアの軍事ブロックに新しい次元の変化を生んだ。日本の植民地支配の歴史に起因してタブーであった日本の自衛隊の朝鮮半島への関与が公然と始まり、歴史上初めて日米韓の空軍演習が行われた。朝鮮半島に飛来した米戦略爆撃機を日米韓の戦闘機が共同でエスコートしたのである。

このような大きな対立とブロック化のなかで、私たちはいくつかの深刻かつ切迫した地球規模の問題に直面している。多くの人々が同意する顕著な問題は、異常気象

をもたらしている地球温暖化の問題である。もう一つは、ウクライナ、ガザに例を求めずともなく、核兵器が存在する限り戦争が核戦争に発展する恐怖を私たちは再認識している。

これらの問題を解決するために私たちが必要としているのは、上述したような対立とブロック化が進む世界ではない。今、私たちは対立とブロック化に抗し、別のシステムを生むための思想と実践的提案を声高に語るべきときである。

相手に何かをせよと言うのではなく、ともに「共通の利益」(コモン・インタレスト)や「共通の安全」(コモン・セキュリティ)を追求しようという提案が必要で

ある。つまり「コモン」が核心の思想となる。北朝鮮に「核兵器開発を止めよ」と言うのではなく、「日本も韓国も非核兵器地帯になるので北朝鮮も非核兵器地帯にしよう。そして、米国も中国もロシアにこの地帯に軍事侵攻をしないと約束させよう。それは彼らにとっても利益である」と条約締結を呼びかけるのがよい。北東アジア非核兵器地帯の提案とは、このような「コモン」の思想の提案であり、対立とブロック化を崩してゆく力となる。最近では、台湾を北東アジア非核兵器地帯の一部に組み込むことを通して台湾問題の平和的解決の構想を話し合う糸口とするアイデアも生まれている。これも「コモン」を探る視点である。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『チャーリーとチョコレート工場』

チョコレートを食べる世界——『チャーリーとチョコレート工場』

私たちはいったいつチョコレートを当たり前のように食べたのだろう。ここでの「私たち」とはつまり、名も無い民衆のこと。チョコレートはかつて贅沢な嗜好品の代表だった。欧米とそれ以外、またそれぞれの国内における貧富の差もあるものの、おおむねそれは二度の大戦を経た後のことであり、人類の歴史がいったい何千年あるものなのか知らないが、そのうちのたった八十年のどこかの時点という違いでしかない。

チョコレートの登場する映画はたくさんあるが、チョコレート工場の登場する映画はそう多くない。ティム・バートン監督の代表作の一つである『チャーリーとチョコレート工場』は奇想天外なストーリーで、大量生産されたチョコレートの魅力に惑わされる名も無い「私たち」の姿を描いた稀有な作品と言える。原作は1964年に出版されたイギリスの児童小説。1971年には最初の映画化作品が公開されている。それは、たぶん世界の津々浦々もっとも先進国限定だったかもしれないが、そこに暮らす名も無い民衆の手の届く場所にまで、チョコレートが行きわたった時期なのではないだろうか。大量生産の意義はもともとそこにあった。つまり民衆にも購入可能な

くらい安価にすること。原料が高価か、あるいはみんなに行きわたるだけの量がないなら、足りるように工夫すること。

2005年の『チョコレート工場』はそのリメイクに当たったが、主人公の少年チャーリーよりもジョニー・デップ演じるチョコレート作りの天才ウィリー・ウォンカのほうが目立っている。本作の冒頭では、機械化された製造工程によって大量に生産された板チョコが次々とトラックに積み込まれ、やがて世界各地に届けられる様子が描かれる。映画にも登場するウォンカの看板商品「ウォンカ・バー」の商標は世界最大の食品メーカーであるネスレが保有し、2018年に終売となるまで、実際に同名の商品を製造・販売していた。『チャーリーとチョコレート工場』はまさに世界中の津々浦々にチョコレートが行きわたった「現代」についての物語であり、それは酷く貧しいチャーリーのような子どもにとって夢のような出来事だったに違いない。(うろこ)

『チャーリーとチョコレート工場』
監督：ティム・バートン
2005年／英・米・豪／115分

日誌

2024.7.16~2024.9.15

作成: 前川大、役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 7月18日 露外務次官、米長距離兵器の独への配備決定を受け、露による新たな核ミサイル配備の可能性を示唆。
- 7月22日 2026年NPT運用検討会議第2回準備委員会、ジュネーブにて開催(～8月2日)。
- 7月22日 米国防総省、北極戦略を改定した戦略文書を公表。訓練によるプレゼンス誇示及び同盟・友好国を含めた抑止維持への意向を示す。
- 7月28日 露大統領、米長距離兵器の独への配備決定を受け、露も同様のミサイルを配備する可能性を示唆。
- 8月4日 独・比国防相、両国軍の長期的な関係を確立し、年内に防衛協力協定を締結する意向を示す。
- 8月4日 カタール・米政府、両国間の安全保障協力強化のための協定に署名。
- 8月6日 広島市、平和式典にイスラエル大使を招待【本号参照】。
- 8月9日 長崎市、平和式典にイスラエル大使を招待せず。米英仏独伊加EUの大使は欠席で抗議【本号参照】。
- 8月20日 「高校生平和大使」ら、ジュネーブにて開催中の軍縮会議を傍聴。9万超の反核署名を国連軍縮部に提出。
- 8月27日 非核兵器地帯の強化をテーマにした国際会議、アスタナにて開催(～28日)。
- 9月9日 米政府・EU、中国とインド太平洋地域に関するハイレベル対話をブリュッセルにて開催(～10日)。
- 9月10日 米大統領、同国製長距離ミサイルをウクライナが露への攻撃で使うことに関し制限解除の可能性に言及。
- 9月10日 ブラジル海軍、同国の年次軍事演習「フォルモサ作戦」に中国軍が初参加すると発表。
- 9月12日 露大統領、米等が露領土攻撃のための長距離兵器使用をウクライナに許可すれば、NATOが戦争に直接関わったと見なすと警告。
- 9月12日 多国間安全保障会議「北京香山フォーラム」開催(～14日)。米、露、ウクライナ等、参加者数は過去最大。

【安全保障・憲法】

- 7月18日 海上保安庁と台湾海巡署(海保に相当)が房総半島沖で共同訓練。1972年の日台断交後初めて。
- 7月19日 空自、独仏西空軍と日本周辺で共同訓練(～25日)。共同演習「パシフィック・スカイズ24」の一環。
- 7月23日 ロンドンで日英防衛相会談。
- 7月24日 渉外知事会、米兵女性暴行事件の再発防止等を求める「特別要請」を外務省と防衛省に手交。

- 7月28日 東京で「日米安全保障協議委員会(2+2)」開催。
- 7月28日 東京で「拡大抑止に関する日米閣僚会合」初開催【本号参照】。
- 7月28日 東京で日米韓防衛相会談。3か国安全保障協力枠組みに関する協力覚書に署名。
- 7月28日 日米共同訓練「レゾリュート・ドラゴン」(～8月7日)。
- 7月28日 海自、東シナ海でカナダ海軍と共同訓練。
- 7月29日 千葉県、PFAS検出問題で海自下総航空基地に立ち入り調査。
- 8月6日 空自と伊空軍が三沢基地で共同訓練「ライジング・サン24」実施(～8日)。
- 8月8日 浜松市、空自浜松基地周辺からPFASの一種が検出された問題で排出源の特定は困難と結論。
- 8月14日 海自、仏海軍と関東南方海域で共同訓練【本号参照】。
- 8月23日 海自、米海軍主催の多国籍共同訓練「パシフィック・ヴァンガード24」に参加(～9月2日)。
- 8月26日 日本政府、自衛隊などの「特定利用空港・港湾」に新たに12か所を指定。
- 8月26日 中国軍のY-9情報収集機が、長崎県男女群島沖の領空を侵犯。
- 8月27日 海自、豪伊独仏海軍との共同訓練「ノーブル・レイブ24-3」実施(～29日)【本号参照】。
- 8月29日 日米合同委員会、米軍池子住宅地区隣の進入路0.25ヘクタールの11月30日までの返還で合意。
- 8月29日 山口県知事、米軍岩国基地への輸送機CMV-22オスプレイやステルス戦闘機F-35Cの配備を容認。
- 9月2日 自民党憲法改正実現本部、憲法への自衛隊明記と緊急政令に関する論点整理を取りまとめる。
- 9月5日 豪ビクトリア州で日豪外務・防衛閣僚協議(「2+2」)。
- 9月6日 海自、ティモール海でカナダ海軍と共同訓練(～8日)。
- 9月8日 デリーで「日印外務・防衛閣僚会合(「2+2」)」。
- 9月8日 陸自、仏陸軍と宮城県王城寺原演習場などで共同訓練「リュネ・タカモリ」実施(～20日)。
- 9月10日 防衛省、馬毛島自衛隊基地の完成が予定より3年遅れ2030年になる見込みと発表。
- 9月12日 空自戦闘機F-35Aが米戦略爆撃機B-2Aと初の共同訓練。B-2Aは16機が核兵器搭載可能。
- 9月13日 東京で日加防衛相会談。

【沖縄】

- 7月19日 沖縄県議団、米兵による性暴力事件で外務省などへ抗議。
- 8月13日 沖縄国際大への米軍ヘリ墜落事故から20年。墜落現場で普天間基地の閉鎖・撤去を求める集会。
- 8月19日 防衛省、辺野古埋め立て用土砂の奄美大島からの確保のため、鹿児島県に特定外来生物の生息状況に

関する調査を実施すると説明。

- 8月20日 沖縄防衛局、辺野古新基地埋め立てで軟弱地盤がある大浦湾側で新たな護岸整備に着手。
- 8月22日 防衛省、名護市安和桟橋付近での死傷事故で中止していた辺野古埋め立て用土砂の搬出作業を再開。
- 8月29日 市民団体、辺野古埋め立て用土砂を奄美大島から搬出しないよう求める要請書を島内2町村に提出。
- 9月4日 沖縄県、嘉手納基地で3か月続けてパラシュート降下訓練が常態化しているとして国に抗議。
- 9月5日 沖縄県警、米兵が性的暴行をしたとして書類送検したことを沖縄県に通知。情報共有の仕組みを設けてから初のケース。
- 9月6日 嘉手納町議会、米軍によるパラシュート降下訓練の全面禁止を求める決議と意見書を全会一致で採択。
- 9月8日 玉城知事、米兵による性暴力事件や基地問題を直接訴えるため訪米(～15日、ワシントン)。
- 9月11日 沖縄防衛局、サンゴの白化により8月22日から辺野古でのサンゴ移植事業を中断していると明かす。

【朝鮮半島】

- 7月18日 北朝鮮、臨津江上流の黄江ダムの水を韓国への事前通知なしに放流。
- 7月18日 金正恩総書記、北朝鮮訪問中のアレクセイ・クリボルチコ国防次官らと会談。ウクライナ侵略のロシアへの支持と連帯を表明。
- 7月18日 韓国軍、北朝鮮による韓国へのごみ散布への対抗措置として北朝鮮向け宣伝放送を実施(～19日)。
- 7月21日 北朝鮮、韓国に向けてごみ風船散布。
- 7月21日 韓国軍、拡声器による対北朝鮮宣伝放送を全面実施と発表。
- 7月23日 ベラルーシ外相が北朝鮮訪問(～26日)。
- 7月27日 北朝鮮北西部の新義州市などで大雨による大規模な洪水被害。
- 7月30日 朝鮮半島での核使用を想定した米韓机上演習「アイアン・メイ」(～8月1日)。
- 8月1日 韓国政府、大韓赤十字社を通じ水害への人道支援の用意があると表明。北朝鮮は返答せず。
- 8月2日 独、朝鮮国連軍司令部に加わると発表。
- 8月4日 朝鮮人民軍国境第1線部隊への新型戦術弾道ミサイル兵器システ

今号の略語

IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
ICBM=大陸間弾道ミサイル
NPT=核拡散防止条約
EU=欧州連合
NATO=北大西洋条約機構
PFAS=有機フッ素化合物
UNDP=国連開発計画

ム(250発)の受け渡し式。

●8月15日 尹錫悦大統領、光復節の演説で新しい南北統一政策「統一ドクトリン」を発表。

●8月18日 北朝鮮外務省米国研究所、米韓合同演習「ウルチ・フリーダム・シールド」を前に同演習を非難する声明を発表。

●8月19日 米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド」(~29日)。

●8月22日 韓国、北朝鮮による核攻撃等を想定して韓国全土で避難訓練。

●8月24日 金正恩総書記、無人攻撃機の性能試験を視察し、自爆型ドローンの開発強化を指示。

●8月26日 米韓合同軍事演習「双竜訓練」(~9月7日)。**【本号参照】**

●8月27日 北朝鮮、新型多連装ロケット砲の試験発射。金正恩が視察。

●9月5日 ソウルで北朝鮮のサイバー脅威に対抗する米韓作業部会(~6日)。

●9月5日 北朝鮮の核使用を想定した朝鮮半島有事の米韓机上訓練を初めて実施(~6日)。

●9月6日 ソウルで北朝鮮のサイバー脅威に対抗する日米韓外交作業部会。

●9月9日 金正恩総書記、建国記念日に政府高官らに向けた演説で経済発展と国防強化のための方針を示す。

●9月10日 ソウルで朝鮮国連軍参加国の国防相会合開催。

●9月11日 金正恩総書記、朝鮮人民軍特殊作戦武力訓練基地を視察。

●9月12日 北朝鮮、新型の600ミリロケット砲発射機の性能検証を目的に短距離弾道ミサイル数発を試射。

●9月13日 朝鮮中央通信、金正恩総書記が核兵器研究所とウラン濃縮施設を訪問し指導と報道。

●9月13日 ロシアのショイグ安全保障会議書記が北朝鮮訪問。金正恩総書記と会談。

【中東・イラン】

●7月17日 イランのオジ石油相、イラン国営ガス会社がロシアのガスプロムと契約を結び、天然ガス供給を受け入れて合意したと発表。

●7月19日 国際司法裁判所、イスラエルのパレスチナ占領が国際法に違反

しているとの勧告的意見を発表。

●7月28日 イラン改革派のペゼシュキアン氏、新大統領に就任。

●7月30日 イスラエル軍、レバノンの首都ベイルートを空爆し、ヒズボラのフアド・シュクル司令官を殺害。

●7月31日 ハマースのイスマイル・ハニヤ政治局長、訪問先イランの首都テヘランで殺害。

●8月7日 イラン、イスラム協力機構の緊急会合で、イスラエルに対する報復攻撃にイスラム諸国の理解を要請。

●8月8日 米・エジプト・カタル、ガザ停戦交渉再開を求める共同声明発表。

●8月12日 独仏英外相、イランの対イスラエル攻撃自制を求める共同声明発表。

●8月13日 イラン高官、イランの対イスラエル報復攻撃を阻止できるのは、ガザ停戦協議での合意のみと発言。

●8月15日 カタルの首都ドーハでガザ停戦協議。米国、エジプト、カタルの政府高官とイスラエルの代表団が参加。ハマースは欠席(~16日)。

●8月19日 エルサレムで、プリンケン米国務長官とネタニヤフ・イスラエル首相が3時間にわたり会談。

●8月21日 ペゼシュキアン大統領首班の新内閣が発足。核合意をめぐる主席交渉官であったアラグチ氏が外相。

●8月29日 IAEA、加盟国宛四半期報告書でイランの高濃縮ウランの生産は続いており、IAEAとの協力関係は改善していないと指摘。

●9月11日 カタルのサーニー首相およびエジプト総合情報庁のカメル長官、ハマース代表団とドーハで会談。

●9月14日 G7外相ら、イランによる弾道ミサイルのロシアへの供与を非難する声明を発表。

【原発】

●7月23日 青森県知事、斎藤経産大臣に対し中間貯蔵施設保管後の核燃料の搬出先に関する国の考えを確認。

●8月9日 青森県とむつ市、使用済み核燃料の中間貯蔵施設につき、事業者と安全協定を締結。

●8月9日 市民団体、生物多様性の観点から上関使用済み核燃料中間貯蔵施

設の建設中止を求める要請書を山口県に提出。

●8月23日 日本原燃、六ヶ所再処理工場の完成時期の目標を2年半延期すると青森県に報告。27回目の延期。

●8月27日 定期点検で停止していた川内原発1号機、運転を再開。原則40年を超えた運転は九州では初。

●8月27日 IAEAグロッシ事務局長、ウクライナが越境攻撃を続けるロシア西部のクルクス原発視察し、「原子力事故の恐れ」警告。

●8月28日 原子力規制委、敦賀原発2号機直下の活断層の動きを理由に再稼働を認めない判断。

●9月1日 女川原発の再稼働に反対する集会在仙台市で開かれる。市民約350人が参加。

●9月3日 東北電力、女川原発2号機の再稼働に向け原子炉への核燃料を装填する作業を開始。

●9月6日 茨城県と大洗町、高速炉実験炉「常陽」の再稼働に必要な安全対策開始を了承。事実上、再稼働を認める。

●9月9日 IAEA定例理事会でグロッシ事務局長、ザポロジエ原発は引き続き危険な状況と強調。

●9月10日 福島第1原発2号機で核燃料デブリの試験的取り出しに着手。

●9月11日 原子力規制委、島根原発2号機のテロ対策施設は基準に適合しているとし、事実上合格と決定。

●9月12日 韓国原子力委、8年を経て新ハヌル原発3、4号機の設置許可。

●9月14日 川内原発2号機、定期検査向け原子炉の運転を停止。

【その他】

●7月18日 欧州議会、欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長の再任を賛成多数で承認。

●7月21日 バイデン氏、米大統領選からの撤退を表明。

●8月14日 岸田首相、自民党総裁選への不出馬表明。

●8月26日 米首都ワシントンで「宇宙に関する包括的日米対話」第9回会合(~27日)。

編集後記

NPT 準備委員会の報告記事には趣旨が違うので書かなかったが、ジュネーブで一日フリーとなる日があり、宗教改革博物館と赤十字・赤新月博物館を訪ねた。サンピエール大聖堂の隣にある宗教改革博物館は思ったよりこじんまりとしていた。常設展示で伝統的プロテスタント史観がはっきり打ち出されているのに対し、特別展示は宗教多元主義的な視

点も明確に盛り込まれており、ヨーロッパ社会の奥行を感じられた。

赤十字・赤新月博物館は国連欧州本部と目と鼻の先で、大変立派な建物であった。スイスで人道主義が国是となっているというのは大変興味深いことだと思った。この9月からは、ICAN の依頼で作成された、広島原爆資料館に展示されている三輪車をモチーフとしたアート作品が常

設展示されることになったという。

国境を越えた市民と自治体のネットワークが国家の暴走の歯止めとなり得るということは、君島さんの講義録、あるいは「ユースムーブメント」コーナーに寄稿された高橋さんの文章などからも首肯できる。国家への自己同一化が支配的な重要性をもつ時代がいつまでも続くと考えるべきではないだろう。(役重)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2024』

B5判、260ページ、6月30日刊行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道
出版社：緑風出版

ハイライトーガザ危機

★パレスチナ年表／被害統計／ハマスとイスラエルの10・7声明／国連緊急決議／ジェノサイド提訴／中東研究者の停戦アピール
★巻頭エッセイ 清未愛砂：求められる憲法24条からの学びと実行 パレスチナを視野に

★注目資料

核禁条約締約国会議政治宣言／米米臨界核実験全リスト／国連・平和のための新アジェンダ／ロシア新START履行停止宣言／米韓・日米韓軍事演習リスト／キャンプ・デービッド首脳声明／ブーチンへのICC逮捕状
★2023年解題：中村桂子／渡辺洋介／前川大／役重善洋／榎本珠良／河合公明／木元茂夫

定価2900円(送料別)

新刊!!

(会員には無料配布)



●お知らせ

2024年度「脱軍備・平和基礎講座」
今からでも受講できます！

第6回

日時：10月26日(土) 14時～16時

題目：台湾有事と在日米軍

講師：川名晋史(東京工業大学教授)



第7回

日時：11月24日(日) 14時～16時

題目：ウクライナ、まず停戦を！

講師：羽場久美子(青山学院大学名誉教授、世界国際関係学会アジア太平洋会長)

期間：2024年5月～12月(計8回)

受講料：通し参加 4000円 単発参加 1000円 学生無料

講座各回のテーマと講師などについては右上のQRコード参照。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。

右のQRコードを読み込んでいただくとホームページの入会申し込み画面に移動できます。



●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動

非核化合意履行・監視プロジェクト

Citizens' Watch for a Fair Implementation of Korean Peninsula Denuclearization Agreements

最新号「監視報告 No.37」(7月19日)
NPTと北朝鮮：日韓両政府は、条約会議を非難ではなく問題解決の場として活用すべきである

右のQRコードまたは下記リンクよりご覧ください。

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ無料送付希望の方 office@peacedepot.org まで



『脱軍備・平和レポート』第29号

発行日 2024年10月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々为本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、うろこ、
須賀祥枝、砂田正子、高橋悠太、
徳田悠希、前川大、山口大輔、
山田春音、山中悦子
※50音順

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器